

2023（令和5）年度 事業計画書

2023（令和5）年4月1日から2024（令和6）年3月31日まで

学校法人 松蔭女子学院

教育理念は風のなかに

理事長 中村 豊

学院関係者のご支援とご協力により、創立130周年記念式典と各校の諸行事を無事終えましたことを感謝いたします。創立130年から第一歩を踏み出した2023年ですが、残念ながら、大学入学者は定員の半数以下となりました。受験者減少は本学に限ったものではなく、小規模女子大学の全国的な傾向として現れており危機感を抱いておりますが、この動きが一過性であることを願っております。一方、低迷が続いていた中高の入学者数については、高校入学者が増加したことは久々の朗報です。

昨年度は、学院の長期計画に基づく2027年までの大学中期計画を策定する必要があり、これに中高も加わって、理事長、学長、校長を中心に学院長期計画検討委員会を立ち上げ協議を続けてきました。その結果、学院全体の中長期計画案を今理事会・評議員会に上程する運びとなりました。増田貴治氏は「学内の全教職員に対し、大学として最終的に成し遂げようを目指す将来ビジョン(ありがたい姿 =Goal)を明示し、これを一定期間内に実現できるよう目標を掲げ、手段を具体化した計画を提示することは、組織の進むべき方向を一致させ、総力を高めるツールとして役割を果たすのである」と『小規模大学における組織マネジメントの現状と課題』で述べ、中期計画立案の必要性を強調しております。この言葉は、厳しい経営環境の置かれている学院にとって、今後の方向性に多くの示唆を与えています。

学院長期計画では人間形成の基本として、キリスト教主義を重要な前提とする、多様性を生かした教育を実践する、神戸の地域性に立脚した社会貢献に役立てるという3つの柱を設定し、これを10年のビジョンとしました。しかし、人間形成の基本が生徒・学生、教職員に共感をもって迎えられるとは限りません。人格や個性は、その全てを言い表すことが困難な風に例えることができるからです。

ホームページの「本学院130周年記念サイト」の「松蔭にまつわるちょっといい話」を読みました。体育館での朝、チャプレンの祈りに続き聖話の後、聖歌を皆で歌った礼拝の思い出や松蔭赤倉寮での恐怖体験、中学・高校6年で人生を変えてくれた友だちの存在や退部を思いとどめてくれた友人によって自分が救われた話や、松蔭で奉仕の精神を尊ぶこと、生徒の自主性尊重の重要性を学んだことや、朝子アウ先生、種山恭子先生、八代祥吉先生、荒井章三先生との出会い、垂水時代、学生ホールで行われたクリスマス祝会ではチャプレンと一緒に美味しいケーキをいただきながら心あたたま時間が過ぎていった思い出などがつづられていました。「ちょっといい話」のなかに、学院の教育価値を発見することができます。「人 (person)」の語源はペルソーナで per- (貫いて) sonare (鳴る) という動詞からきたものです。人は人と共鳴して初めて「人」となります。教師や生徒・学生に共鳴の風が吹き、互いの心を揺さぶったのです。

学校法人 松蔭女子学院
2023年度 事業計画書
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

◇神戸松蔭女子学院大学◇

I. 教育理念と中期計画

2023年度からの次期中期計画における教育理念は、基本的には学院創立130周年に向けた中期ビジョンで示した理念を引き継ぎ、「キリスト教の愛の精神を基本とした女子教育を通じて、他者への思いやりの心をもって社会に貢献する人材を育成する」という基本理念のもと、大学モットー”Open Yourself, Open Your Future”が示すように、女性が自分自身の殻を破り成長し未来を切り拓く力を獲得することを支援することとする。

加えて、松蔭女子学院の創立140周年に向けた長期ビジョンに基づき、自分自身の成長だけでなく、「ともに新しい社会を切り拓く」ことを目指す。「新しい社会」とは、「一人一人が価値ある『個』であるという意識をもつとともに、多様性への認識を深め、自分と異なる『他』の存在を受容し、協働する社会。」「気候変動など自然が脅かされる現象が顕著になっている今の世界において、共同体社会の構成員として自然環境・社会環境を正しく理解して、地球環境に配慮して行動する、将来にわたって持続可能な社会。」である。

中期計画については、学院創立130周年に向けた中期ビジョンが2022年度までであったため、松蔭女子学院の創立140周年に向けた長期ビジョン、2023年度から2027年度までの大学次期中期計画が策定された。2023年度事業計画は学院長期ビジョン、大学次期中期計画に基づいて作成した。

II. 教育

2022年度授業より原則として対面授業を実施しているが、2023年度もこの方針を継続する。また、政府による新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更が発表されたことから、キャンパス入構時の検温・手指消毒、マスク着用を全員に課すことは廃止し、授業や行事ごとに必要性に応じて対応することとする。

1. 互いを認め協働する社会を作るコミュニケーション力の養成

松蔭女子学院の長期ビジョンでは、「受信力に裏付けられた発信力による持続可能な社会への貢献」を求めている。「互いを認め協働する社会を作るコミュニケーション力の養成」を大学の中期目標として掲げる。傾聴という受信力を基本としながら、ことばの理解力・運用力を高めて自分の思い・考えを発信する能力を育成するために、全学共通科目コミュニケーション系列の科目を再検討し改編案を策定する。コミュニケーション科目や各学科基礎演習科目との連携による文章作成応援サロンの利用増、外国語科目との連携による外国語応援サロン、English Islandの利用増を図る。

また、国という枠を超えて多様性への認識を深め、協働していくために、コロナ禍で停滞した国際交流をコロナ禍前以上に活性化していく。新たな取組みとして、中国・韓国へのセメスター留学を開始し、セメスター留学可能な学科の拡大に向けた具体案の作成に入る。

2. 社会のデジタル化、データ利用の進展に対応できる力の養成

2022年度入学生より学生が自身のPCを携行して学ぶBYOD (Bring Your Own Device)を開始しているが、持ち込みPC充電場所の拡充、貸出し用バッテリーの準備、プリント管理システムの導入など、BYODに対応した設備・機器の整備を進め、BYOD対応科目の比率を上げていく。

全学共通科目については、文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル認定」を全学レベルで取得可能にすることを目指し、情報系列科目とデータ理解と統計系列科目の再編案を作成する。また、Webデザインの知識と技術を持って発信できる能力を養成する科目の設置を検討するとともに、発信をサポートする体制を検討する。

3. 「新しい社会」を提案できる力の養成

「新しい社会」を実現する態度と、実現に向けて提案する力を養成するため、大学教育の特徴であるゼミ形式、PBL型授業をこれまで以上に学びの中心に位置づける。履修登録科目数を抑えて、学生が十分な授業外学習時間を取りながら主体的に学ぶようにしていく必要があり、開講科目数を減らしてスリム化したカリキュラムの具体案の作成に入る。

加えて、ゼミ形式やPBL型授業の授業外学習の指導には手間と時間がかかるため、教員の負担を評価する仕組みを検討する。

4. 学修成果・教育成果の可視化

学習成果の把握、教育の質の可視化を目的としてアセスメントポリシーを定めているが、大学基準協会による2022年度大学評価（認証評価）において、学位授与方針との関連が明確でないとの指摘を受けた。このため、学位授与方針との関連を明確にする形にアセスメントポリシーの再構築を行う。

教育成果の学生に対する可視化については、ディプロマ・ポリシーに沿った各学年の到達度、学生の授業と授業外での活動の記録、問題解決力を測定する適性検査結果、学生自身による記述などをセットにし学修ポートフォリオとして整備する。加えて、学生に対してディプロマサプリメントを発行することを目指して、2023年度より具体的な方法の検討に入る。また、大学としての成果の公表については、ディプロマ・ポリシーに沿った各学年の学修到達度を試行的に公表して改善していく。

Ⅲ. 学生生活

政府による新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更が発表され、感染症法上の位置づけが5月8日より2類から5類へ変更されることから、新型コロナウイルス感染症に対する特別な取り扱いは順次廃止しインフルエンザ感染と同様の扱いへと変更する。クラブやサークル活動に対する制限も基本的には廃止する。コロナ禍において大きな役割を果たした保健室は、2023年度より委託業者を変更するため、保健室業務が支障なく行われるよう円滑な移行に努める。

1. 学生参加による魅力的なキャンパス作り

学生運営のカフェ、学生参加によるキャンパス緑化など、学生提案を参考にしながら学生・教職員が協働して魅力的なキャンパス作りを進めることを目標にする。まずは、キャンパスの活性

化を提案できる学生グループの形成を図るが、特に中心となることが期待される学友会の強化に向けた支援策を検討する。学生・教職員が協働した学内活性化の一つとして活動案を学内公募する松蔭チャレンジプログラム（松蔭 CP）があるが、コロナ禍により活動を停止していた。審査体制を見直した上で松蔭 CP の公募を行う。

また、学生・教職員が協働して居心地よく充実した学びができるキャンパス作りをしていく上で、多様な学生への理解と支援が不可欠である。学生支援サロンの周知と充実を進め、学生支援に関する教職員研修を行い、学生ボランティアとピアサポーター講座を開設する。

IV. 研究

1. 研究の適正な実施と活性化

研究データの適正な保存管理が求められていることを受け、研究データマネジメント(RDM)に関する情報収集を図書館や関係部署と連携して進め、2023 年度中に学内にデータ保管庫を設置し、ハードディスク等の外部記憶装置による所属教員の研究データ管理を開始し、RDM ポリシー策定の検討に入る。

学部生の研究倫理について、これまでの学科毎の倫理教育だけでなく基礎的な倫理教育を大学として実施する必要があることから、学術研究委員会、研究支援室と研究倫理委員会が連携して具体的な実施案を 2023 年度中に検討する。

科研費については、科研費に関する情報の提供や申請書類作成のための対策講座等の提案を通じ、種目別採択率と同等の採択率を目指す。

V. 社会貢献

1. 地域性に立脚した社会貢献

2022 年度は新型コロナウイルス感染症の行動制限が徐々に緩められたことから、灘区の総合芸術祭の参加をはじめ神戸市や灘区と連携した地域貢献活動はコロナ前に近い形に戻ることができた。2023 年度も、コロナ前から継続している活動をさらに活性化していく。産業界等との連携については、私立大学等改革総合支援事業に採択されている「ひょうご産官学連携協議会」の取組みに引き続き参加する。また、本学独自のデザインである神戸松蔭タータンについては、2022 年度から学生たちによる商品開発と販売が始まっているが、このデザインに対する社会への認知度を高めるとともに、商品開発と販売をさらに進めていく。これまで継続して行なってきた JR 西日本によるカレッジへの参加に加えて、地域の企業との商品開発などの新たな連携を行う。

社会貢献・産官学連携などをさらに活性化するにあたってはサポート体制が課題である。本学では、企画部地域連携支援室が学生・教職員の地域貢献・産官学連携のサポートを主に行っているが、人員に限界がありこれ以上のサポートが難しい状況である。地域連携支援室に加えて必要に応じてサポートできる体制を整えていく。

キリスト教センターも本学の社会貢献活動に大きな役割を果たしているが、キリスト教センターが組織する学生の活動はコロナ禍において一度停止したため、活動再開は順調に進んでいない。チャペル奉仕グループの活動を 2023 年度から本格的に再開し、研修などの実施でさらに活性化させる。

本学の教育・研究の地域への還元については、神戸松蔭公開講座、授業公開講座、こころのケ

ア・センターの活動などを引き続き行っていく。さらに兵庫県下を中心に多くの高校と結んだ高大連携協定に基づく活動については、高校の探究学習への教員派遣などにより高大連携を実質化していく。

VI. 大学運営

1. 内部質保証システムの強化

大学基準協会による認証評価のための報告書作成を通して点検・評価を行ったが、本学の内部質保証システムは未だ十分ではない。大学基準協会による大学評価結果を参考に改善していく。具体的には、内部質保証システムの運用における「教学委員会」と「教学マネジメント会議」の連携や役割分担を明確にするなど、内部質保証に係る各会議体の連携及び役割分担を明らかにした内部質保証システムの整備に向けた検討を進め、必要に応じて規程を改正して運用する。

2. 持続可能なキャンパスへの整備

環境に配慮した持続可能なキャンパスへの整備を進める。既に進行中である建物の個別空調化については、食堂を含む4号館の改修に着手する。蛍光灯のLEDへの転換をさらに進めるとともに、現在の建物をさらに維持するための保守・改修計画を策定する。計画的に進めているトイレの改修については、2023年度は1号館上層階の改修を行う。キャンパスでの廃棄物処理については、環境に配慮した新たな方針を策定して実行する。また、学内業務のペーパーレス化を進めるため、ペーパーレス化のロードマップを作成する。

3. 新学科設置による募集力強化と入学定員管理

2020年度学生募集まで4年続けて本学の受験者数が増加したが、2021年度学生募集から本学の受験者数が減少している。コロナ禍、大学入学共通テストなど大学入試改革、定員厳格化に対する大手大学の入学者数調整の終了などの要因が考えられる。この危機的な状況に対する対応として、新学科設置、入学定員管理、入試広報それぞれに取り組む必要がある。

コロナ禍により大学入試志願動向に大きな変化が起きたが、もっとも大きな影響を受けたのは英語学科である。海外への渡航制限が緩和されて2022年度から本学の英語学科の中期留学を再開したが、志願者数減少の改善は見られない。新学科への改組転換も視野に入れた学科改編に着手している。また、SDGs達成やデジタル化などの変化に対応し「新しい社会」を切り拓くことに繋がる新学科設置を検討する。

新学科設置により募集力を強化するとはいえ、少子化が進む中、中小規模の女子大学の学生募集は年々厳しさを増している。大学全体の入学定員は減らして収容定員を安定して満たすことのできる規模とせざるを得ない。2023年度は既存学科・研究科の2025年度以降の入学定員について検討する。

学生募集については、2021年度募集以降、年内に進学先を決定する学生の比率が年々高まっており、総合型選抜（AO入試）、学校推薦型選抜（指定校入試）の重要性が増している。総合型選抜については高校において活発になっている探求学習の成果を評価できるように工夫していく。学校推薦型選抜（指定校入試）については2023年度入試の結果を踏まえて、指定校の範囲や基準を再考する。一般選抜入試については、進学先決定の早期化を踏まえて、入試回数の削減や、入試日程、入試科目について検討する。広報面においては、志望校決定早期化に対応するため、

高校3年生への早めの働きかけ、高校2年生への広報をこれまで以上に活発に行う。また、入試部の人員体制を見直し、高大連携校を中心に高校訪問の頻度を増やすことで、本学の魅力を高校に直接伝えていく。

4. 事務組織のデジタル化推進と事務システムのパッケージ化

情報セキュリティ対策を徹底し、教職員に対する研修の実施などによりITリテラシーをさらに向上させて、学内事務のデジタル化を進める。職員使用PCをデスクトップからノートへ移行し、会議資料のデジタル化を2023年度から開始する。また、学内申請書類についても順次デジタル化し、ペーパーレス化を進める。

本学事務は現在ACOSで本学独自のシステムを作成し全てオーダーメイドで運用している。総合パッケージソフトを導入し、学籍管理や教務事務、財務管理、給与・労務管理等、各業務システムについてパッケージシステムを利用した業務に移行する。そして、データの加工を簡単に出来るシステムを同時に導入することにより業務の効率化を図る。新システムの選定および業務の整理を2023年度中に行う。

5. 教職員の勤務評価改善

大学をめぐる状況が大きく変化する中、専任教員に求められる業務が従来よりも拡大している。教育、研究、社会貢献、学内業務など専任教員に必要な役割をバランスよく評価する仕組みを作成するとともに教員の労務管理を確立する。2023年度は、教員の勤務評価案の作成に向けた調査を進める。加えて、教員の労務管理の在り方について調査し、管理案を確立する。

職員についても、単線的なキャリアアップから能力と業務量を適正に評価する勤務評価方法に向けて勤務評価改善案を検討する。

6. 少子化進行に対応した財務計画

少子化進行に伴い収容定員を新しく設定するため、それに応じた財務計画を策定する必要がある。支出抑制、校納金の見直しなど検討し、2023年度中に財務計画案を策定する。また、補助金の獲得については私立大学等改革総合支援事業タイプ1、タイプ3ともに採択を目指す。2023年度はタイプ1採択に必要な学内改革や規程の整備を行っていき、タイプ3については採択の継続を目指す。

◇松蔭中学校・高等学校◇

I. 教育理念

学院モットー「一粒のからし種」(A Grain of Mustard Seed)に込められた理念を念頭に、スクールモットー“Open Heart, Open Mind”の精神をあらゆる教育機会において実践する。

国籍、人種・民族・宗教の違いなど「隔ての壁」を乗り越え、多様性を認め合い互いをリスペクトできる人材、グローバル社会を生き抜く「勇気」と「知恵」を兼ね備える女性の育成を目標とする。

II. 学校経営ビジョン

1. 教学マネジメント

(1) 中学校教育課程

2020年度より導入したストリーム制では、英語力と国語力の養成、探究学習の推進、ICT利用の習熟の4点を柱としている。DS(ディベロップメンタルストリーム)とGS(グローバルストリーム)それぞれの教育課程の特色を活用してきた過去3ヶ年を総括し、学力面、生活面をトータルに検証しPDCAサイクルに乗せる。特に、GSで展開している探究学習をDSに波及させることや、DSで展開している国語力育成および数学力伸長の取り組みをGSに落とし込むことが可能かどうかについて検討しなければならない。

(2) 高校教育課程

2023年度入学生より、3コース制(LS:ランゲージ&サイエンスコース、GL:グローバルリーダーコース、AA:アスリート&アーティストコース)を導入する。各コースの教育課程については、カリキュラム委員会、AA準備室等が中心となり、コースごとのカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーに基づく教育実践の方向性を確認する。また、新課程を先行導入している高2学年については、高1時の「言語探究」授業に加えて各教科の探究系授業が始まる。探究型学習の一層の活用を図る。

(3) 進路・進学指導

チーム学校としての進路・進学指導を行い、生徒の学力、資質に応じた適切な入試方式(学校推薦型選抜、総合型選抜、一般入試)を選択出来るよう指導し、一人ひとりの進路実現を図る。また、進路指導部は、各学年に対して機動的に進路・進学指導の取り組み支援を行う。

(4) 「高大連携」の推進

神戸松蔭女子学院大学との教育連携を継続するとともに、各大学との教育連携により、適切な進路選択を可能とするとともに、高校在学中と大学進学後の意識ギャップの解消を図る。また、高校教育を大学での学びに適切に「接続」させる仕組みや手続きを各大学との間で構築する。

進路の選択肢の幅を拡大することは、一人ひとりの進路保障を実現するために必須である。特に理系生徒の進路について、医療系、薬学系の各大学の学部・学科との連携を図る。

2. 経営・財務マネジメント

(1) 生徒募集対策

2023年度在籍生徒数は前年度とほぼ同数だが、中学入学生数が100名を割る状態が続いており、

中学校の充足率48%、高校53%の数字は学校経営、財務上の喫緊の課題である。中学校ではDS入学生が過去3ヶ年で1割増加しており、継続して入学生増を図る。GSでは、増加傾向にあった志願者・入学生数が減少した。「英語の松蔭」という学校のブランディングの周知がすすんでいることは、入試説明会での来場者の反応や保護者アンケート結果等から明らかだが、他の要素の打ち出し方などについても検討する。入試状況の分析と今後の予測、効果的な広報施策の企画と実行、中学、高校それぞれの入試制度の運用について、PDCAサイクルを回す。

(2) 人材配置と教員育成、教員採用

中学ストリーム制、高校コース制が段階的にすすみ、組織や業務の在り方が、中高6学年ずつ6つの学年団編成が、中学2ストリーム、高校3コース制のスタートにより再編成された。組織改編とともに柔軟な人事配置を行うことが円滑な学校運営の枢要である。特に各部署の中核となる教員を将来の管理職、幹部候補として育成することは、私学の中長期運営的観点からも欠かせない。また近年では教員志望者の減少が問題となっており、建学の理念に基づき特色教育を行っている私立学校にとっても、優秀な教員の確保は最大の課題である。労働条件面での優遇措置なども検討し、勤務者にとっても魅力ある私立学校にしていく。女性教職員の管理職、幹部ポストへの配置なども弾力的に実施する。

(3) 財務構造の最適化をめざして

財務状況を的確に把握し、経費削減をはかるとともに、選ばれる私学として競争力を維持するため、弾力的な財務運営が求められる。

上記の学校経営ビジョンに基づき、2023年度事業については次のⅢ～Ⅸのように計画している。

Ⅲ.重点をおく教育活動

1. キリスト教主義教育

キリスト教主義に基づく女子教育を実践しようという教職員の姿勢は、建学の精神として、キリスト教信者であるか否かにかかわらず、創立以来現在まで変わらず生き続けている。このような教員の姿勢と、礼拝や聖書の授業を通じた聖書による学びと気づきが、“Open Heart, Open Mind (心を開いて、思いを自由に)”のスクールモットーとともに、学校生活でのあらゆる場面における行動規範となる。ありのまま自分の存在が受け容れられ、互いに心を開いてリスパクトする日常は、自己肯定感を育み、豊かな人間性を備え他者に寛容な人格を形成する。具体的には、聖書の授業、全校礼拝を正課としているほか、すべての学校行事、式典をキリスト教礼拝の形式により執り行う。また、毎月の「誕生日礼拝」、年に2回設けられる宗教週間の様々なプログラム、毎朝の有志礼拝なども実施する。生徒2名、卒業生15名が犠牲となった阪神淡路大震災の追悼礼拝も継続して行い、命について考えるとともに防災意識を涵養する。生徒募集のための入試説明会においても、キリスト教主義教育についての保護者、生徒児童の理解を得るため、礼拝を体験したり、聖歌を歌ったりする機会を設ける。

2. 中学校の学習活動

DSでは、各教科の学習の基盤として「言葉の力を養うこと」を目標とし、国語と英語の学習を柱に基礎学力を養成する。学校特設科目「国語探求」授業では、日本語の「読む・書く・話す・聞く」訓練を総合的に行い、語彙力や表現力を向上させ、論理力や思考力も育成する。英語では、

文法事項の定着を図るとともに語彙を増やし、レベル別の「オーラル（英会話）」授業を週2時間実施する。「ICT English」授業では、ICTデバイスを利用してオンライン英会話やスピーキングの訓練を行うなど、英語4技能の基礎力を無理なく定着させる。英語力の目標はCEFR A1～A2レベル（英検3～準2級）としている。総合的な学習の時間には、アクティブラーニング型の授業も導入し、学習意欲を喚起させる指導を行うとともに問題解決能力を養う。ICTデバイスを利用し、学習の個別最適化をはかり、個々の学力に応じた学習ができるよう指導するほか、数学の成績上位層を対象に、放課後「数学特進講座」を開講し、将来の理系進路実現を支援する。様々な体験プログラムの学習から、社会の様々な方面に目を向け、人との関わりのなかで他者を思いやる心を育て、自分の考えを言語化できる力を育成する。さらに、グローバルな視点に立つ意味と必要とされるコミュニケーション力に気付く指導を行う。中2の宿泊英語研修、中3の沖縄修学旅行では、事前学習を含めて単なる現地研修にとどまらせることなく、国際理解や平和問題など国内外の様々な問題に目を向ける機会とする。

GSでは、中1段階から探究学習を積極的に推進するとともに、各授業においても教科横断的な学習を深める。創造力、コミュニケーション能力、情報リテラシーなど21世紀型スキルの習得を図り、グローバル社会に対処できる能力を養成する。各自の言語全体に対する関心や、探究活動への意欲は、GS用「英語入試（英語リスニング、ライティング、英語面接）」で確認しているので、これを前提として学習活動に取り組む。毎日の「朝の音読」は、日本語で文学作品や評論文、新聞記事などを音読または黙読するなどして読解力を養い、幅広く言語運用の在り方を知る機会である。平日に毎日設定されている「ICT English」授業では、マンツーマンのオンライン英会話による英語コミュニケーション力向上にとどまらず、各国人講師から聴き取った現地情勢や生活、文化情報を探究授業「GL探究」で活用する。また、社会事象のなかから課題を見出し、自らの見解をまとめたり、解決策を検討したりしてレポート作成、プレゼンテーションを行うほか、他者との協働のなかでファシリティティンク（進行、調整）力も培う。土曜日には、インターナショナルスクールの探究型カリキュラムに基づく英語イマージョン学習“Global English Saturday School”を実施する。中学3年間でCEFR B1レベル（英検2級・GTEC960程度）以上の英語力を習得し、日常のコミュニケーションツールとして十分な英語力を養成する。中3のフィリピン研修では、国際的な視点に立って社会問題に取り組む。

なお、DS、GSともに中学3年次に国語・数学・英語の「基礎学力判定試験」を受験し、基礎学力の到達度を測定する。

3. 高等学校の学習活動

2023年度高校課程は3学年がそれぞれ異なる教育課程となる。

高校1年は、LS（ランゲージ&サイエンスコース）、AA（アスリート&アーティストコース）、GL（グローバルリーダーコース）の3コース制を導入する。各コースは特色ある教育課程を編成するとともに、実践的な英語力育成を共通目標としている。

LSコースは、6日制授業を行い、特進クラスと標準クラスを設定する。各教科授業と探究授業「言語探究」により、主体的・対話的で深い学びにつながる教育を実践する。国語、英語を中心に、一人ひとりが持つ言語力をさらに高いレベルへと向上させるため、傾聴、論理的思考、発話等のトレーニングを行う。英語は4技能5領域（聞くこと"Listening"、読むこと"Reading"、話すこと〔やり取り〕"Spoken Interaction"、話すこと〔発表〕"Spoken Production"、書くこと"Writing"）について指導し、実践的な英語コミュニケーション力を育成する。ICTデバイスを適

切かつ安全に活用し、学習効果を上げるスキルとリテラシーを育成する。

進路学習やキャリア教育を通して社会的視野を広げ、社会とつながる意識も育むとともに、生涯を通じて自ら学習者として生きる姿勢を育む。なお、特進クラスについては、国公立大学、難関私立大学への進学を目指し、放課後の課外補習（実力テスト対策講座）を必修とするほか、理系や国公立文系進学対策として「数学特進講座」を開講する。

GL コースは、6 日制、平日 7 校時までのカリキュラムを編成し、併設中学 GS からの内部進学生のほか、一定の英語力を持つ高校入学生や海外からの帰国生を受け入れる。英語コミュニケーション力の目標として CEFR B2(英検準 1 級程度)を到達の最低ラインとし、日英両言語で柔軟に論理的に思考し、表現できる力を育成する。生徒主体の探究学習として、PBL（課題解決学習）やアントレプレナーシップ教育を実施し、「人間力」を育成するとともに、学びの成果を学校内外に向け発信する機会を持つ。海外研修（カナダ研修）を実施し、多様な国籍、民族の人々と関わり、その背景にある文化を尊重する姿勢を育むとともに、自己のアイデンティティ形成を図る。また、大学進学においては AO（総合型選抜）の入試方式を利用することを想定して進路学習に取り組む。

AA コースは、原則として 5 日制、5 校時までの授業により全日制普通科課程の学修と各自が所属する学外団体での専門活動を両立させる。各生徒の状況に応じた学習サポートを行うため、ICT デバイスを利用したオンライン学習も積極的に活用する。毎月 1 回の「AA 特別講座」は、3 年間を見通したカリキュラム構成により、栄養学、心理学、女性の体と性、コンディショニングなど、アスリート、アーティストとして必要な知識を学ぶほか、将来のセカンドキャリアに向けて、セルフプロモーションや習い事教室の経営や指導法などの講義も行う。世界の舞台に立つコミュニケーション力として英会話力（英検準 2 級レベル以上）も習得する。クラス内では異なる分野のトップアスリート、アーティストが交流し、互いに刺激を受け合ってモチベーションアップを図る。学校行事については、LS コースと共通とし、校内交流も図る。卒業後は、大学をはじめ、専門分野の活動を可能とする進路に進む。

高校 2 年生は、新課程の先行学年として、高 1 次に引き続いて特進クラスと標準クラスを設定する。特進クラスは国公立大や難関私立大の一般入試に合格する学力の育成を目標とし、標準クラスでは、中堅私立大や併設大への進学に向けて基礎力を定着させる。特に 5 教科（国社数理英）担当者が特進クラスと標準クラスそれぞれの学力目標に合致した学習指導法を採用して実践する。

高校 3 年は、国公立大や私大理系など、入試で理数系科目履修が必要な生徒向けの「コース I」、難関私大文系をめざす「コース II S」、その他私大文系をめざす「コース II」に分かれ、それぞれのコースで希望進路に応じた学習を行う。

4. 進学・進路指導と高大連携

進学・進路指導をチーム学校の意識下で取り組み、個々の生徒支援を行える体制を構築する。進路指導部配属の高校各学年団教員により、最新の入試制度や大学教育の情報を共有できるようにする。また校長を座長とする「進路指導中央会議」は、各学年生徒の学力伸長の状況を確認するとともに進路・進学指導方針を立てて実践指導する。

高大連携室は、併設大学との連携のほか、他大学との教育連携も積極的に推進する。併設大学との連携では、過年度に開講していた「大学特講」の中止にともない、本校生向けの特別オープンキャンパスを開催する。他大学との連携では、大学教員の出張講義、各大学へのキャンパス見学ツアーを実施する。また、高大の教育接続として、推薦入学人数の拡大や高大連携協定による

優先入学枠の設定に向けて各大学との折衝を継続する。特に薬学、医療・看護系進路の拡充をはかる。文科省は、理系大学進学者の増加の方針を打ち立てた。本校としても、理工系進路に進む生徒を増やす施策を検討するが、すでに中学各学年に週1回の「放課後数学特進講座」を開講し、将来の「リケジョ」育成の準備に入っている。課外講座・特別補習講座としては、学年ごとの平日補習、長期休暇中の補習のほか、「校内予備校（国語）」を行ってきた。前年度、試行的に実施した外部講師による「受験対策特別講座（英語）」を継続して開講するほか、新規に「受験対策特別講座（AO/総合型選抜）」も開講する。

5. 英語・グローバル教育、国際交流

感染症対策により、制限されていた活動を本格的に再開する。英語ネイティブ教員4名を各ストリーム乃至コースに配し、日常の学校生活でも、また行事においても英語に触れる機会を最大限に増やす。特別教室「English Room」を平日昼休みと放課後に開室し、英語ネイティブ教員その他の様々な国籍の外国人スタッフと、英語によるコミュニケーションを体験できるようにする。

コロナ禍においては、対面式の国際交流プログラムは中止となり、オンライン交流や校内や近隣施設での英語研修を代替として実施したが、今夏には海外語学研修、異文化体験研修プログラムを再開し、姉妹校のニュージーランドのセントピーターズスクール、韓国の信明高校・聖明女子中学校への生徒派遣、先方からの来日、来校による交流会を開催する。

聖ミカエル国際学校 (St. Michael's international school) のサタデースクール（土曜学校）に、高校生が教員補助員として関わる「スクールアシスタントプログラム」は、学期ごとに高校各学年から選抜された生徒を派遣する。インターナショナルスクールの環境を体験することで、さらなる英語に対する学習意欲を喚起する。英検2級以上取得と、子供との触れ合いが好きであることが参加条件である。

なお、英語力の目安として「英検」受験を義務付けている。授業外でも希望者対象の「英検」各級の対策講座を開講する。

高校修学旅行はシンガポール方面を計画していたが、今年度については、感染症状況の影響が残ることが予測されるため国内代替旅行としている。次年度以降について、現地大学生との交流や、アジア経済やデジタルイノベーションのハブ機能を実地に学ぶ研修などグローバルなプログラムの実施に向けて準備する。中学修学旅行の沖縄訪問では、米軍基地問題も含めグローバルマターとしての平和学習に取り組むほか、英語研修も実施する。

6. ICT教育と校内デジタル化

生徒は個人用タブレットを保有し、マイクロソフトアカウントおよびClassiアカウントを利用する。オンラインによる双方向コミュニケーションツールとしてTeamsを利用するが、状況によりZoomも利用する。「Classi」は生徒用のICTプラットフォームだが、保護者もアカウントを持ち、学校からの文書配信や欠席連絡をデジタル化し、保護者と学校間のデジタルコミュニケーションツールでもある。様々な学習支援アプリ (MetaMoJi Classroom など) も適宜利用するが、利用中のアカウントやアプリの精選を今後の課題として取り組む。一昨年より校務システムを導入し、学籍情報、成績資料その他の生徒情報を一元管理しているが、継続して適切に運用する。マルチメディア委員会は、校務横断組織として学習、行事、オンライン対応などICT機器・設備に関する管理・運営を担当するが、教員の担当者に加えてICT専門の職員も配し、生徒と教員、保護者の利便性を向上させる。また、教職員間の校内文書、資料等もデジタル化を基本とする。

7. キャリア教育

中学は、高3生を講師とする中学生対象の進路講座「進路ライブ」開催する。高校は、プロジェクト型学習 Blue Earth Project（以下 BEP）を全学年で実施する。1、2学期は高1、高2が、3学期は進路決定後の高3生徒の取り組みとする。各学年とも全生徒を対象にオリエンテーションを実施し、希望する生徒がチームを結成して様々な啓発活動のプロジェクトを企画、実施する。「女子高生が社会を変える」をスローガンとし、引き続き全国の女子校を中心とする各高校との間でネットワーク化をはかる。街頭での啓発活動や、様々な業態の店舗への協力要請を通じて社会と接点を持つ経験は、人間力を育む絶好の機会となる。なお、本校は関西大学との間で「SDGs パートナーシップ協定」を締結しているが、BEPによる環境問題啓発活動や2025 関西万博での共同イベントの企画を準備する。

IV. 生徒支援

1. 生活指導

個々の生徒へのマナー・エチケット教育の徹底や情報モラル教育の推進は、人格形成という観点からは最大の生徒支援といえよう。適切な言葉遣いと挨拶の励行、身だしなみの指導を含むマナー教育を推進する。互いに挨拶を交わす意義を理解、確認し、積極的・自発的に挨拶を行うよう教職員が一丸となって指導する。また、登下校時の公共交通機関利用の際などのマナー向上をはかる。歩きスマホやイヤホンで周囲の音を遮断された状態での歩行も、安全面およびマナーの観点から指導する。SNS上の安易なやり取りが非行や犯罪につながる場合があることや、危険ドラッグの問題について教育プログラムを組む。

スマホ依存、ゲーム依存やSNSの安易な利用について、情報モラル教育を継続的に行って個々の自覚を促すとともに保護者の協力を要請する。特に中学生段階のスマホ使用については、家族共用リビングでの充電、午後9時以降にスマホを自室に持ち込まない事などの「家庭ルール」の確認を保護者に薦める。校外での適切な生活環境を保つため、家庭・保護者と協力し、必要に応じて関係機関（県警サポートセンター、児童相談所や各自治体の子ども家庭センター等）とも連携して適切な指導を行う。

2. 「いじめ」の予防、早期発見、解決

「いじめ防止対策推進法」（以下「推進法」）および学校が策定した「いじめ防止基本方針」（以下「基本方針」）に基づき、「いじめ」の予防、早期発見、対処を行う。「いじめ」予防については、自分の発言や態度について気付かないうちに、周囲から見ればいじめ行為だと言えることもある。日常の指導、他者に寄り添うことを薦める聖書の教え、学校カウンセラーによる特別授業などにより、互いに配慮ある人間関係構築や人権感覚を育成する。

「いじめ」の早期発見については、学校生活の観察や「生活アンケート」「学校評価アンケート」の回答などから状況把握に努める。特に生徒を対象にした「生活アンケート」は、各学年で年間2回以上の実施とする。「推進法」では、「いじめ」の定義として、『当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの』としているが、「いじめ」行為を確認したり、訴えがあったりした場合には次の対応を行う。

第一に、「いじめ」の事実について適切な方法で事実関係を明確にするための調査を行う（事実関係の把握）。本人や周辺からの聞き取り調査を主とし、必要な場合には「いじめ」アンケート調査を行う。「いじめ」行為がもたらした結果が、『いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき』『いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき』（「推進法」「基本方針」）には、学校として「重大事態」と認定し、私立学校を管轄する部署を通じて兵庫県知事へ届けるとともに、校長が中心となって対応チームを設けて調査し事態の解決にあたる。必要な場合には外部専門家を加えた第三者委員会を設置する。

第二に、「いじめ」の事実認定が行われた場合には、「いじめ」を受けた生徒に対する心理支援と保護を最優先で行うとともに、保護者と連携しながら対応する。学級担任や学年主任、学年団教員を中心に、養護教諭や相談室カウンセラーなど関係者がチーム対応を行う。

第三に、「いじめ」行為者の生徒に対する指導とその保護者に対する助言を行う。毅然とした対応が求められるとともに、本人の資質や行動傾向、状態や家庭状況もふまえて慎重に対応する。同時に、「いじめ」の傍観者や第三者である生徒も含めて、学級や学年全体に繰り返し指導を重ね、再発防止を図る。

留意すべきは、行為者と「いじめ」を受けた生徒、また周囲の生徒についても、問題の即時解決を急ぐあまり、原因や責任の所在についての早急な判断が、必ずしも適切とは言えない場合が少なくないことである。命を守るために緊急介入すべき事態を除き、関わる生徒の情緒の発達度合い、家族との関係、交友関係の変遷などについて丁寧に読み取る作業を行い、慎重に対応しなければならない。

3. 特別なニーズがある生徒への支援

自閉症スペクトラムなど発達上の特性により「特別な支援の枠組み」が必要な場合、また、疾病や長期の療養等により「特別な支援の枠組み」を必要とする場合には、特別支援委員会がその生徒支援の主体となる。「特別な支援の枠組み」とは、合理的配慮にもとづく本人支援の施策・対応について検討し、個別の指導計画を策定して教育課程の運用や教授法、使用教材等の工夫などを措置することである。必要と判断される場合には、校内に設置する「個別療育教室（SST）」の受講、授業参加や考査受験にあたっての特別的な措置も行う。学習障害（LD）の傾向がある生徒については、「特別学習室（芦塚教室）」への出席について保護者と協議する。

不登校傾向の生徒については、学年団、保健室、相談室で連携し、必要に応じて個別指導や授業中の別室指導を行う。生徒を支援し、保護者の思いに寄り添いながら、一貫性をもって粘り強く指導を継続する。中学校では、校外の民間教育機関や公的関係機関への参加、通級を本校の「出席」として扱うようにする。

高校課程については、2021年度より導入している「在宅学習単位認定制度」による特別課程の履修を可能としている。オンライン教材の聴講と課題レポートの提出により、科目履修と単位認定を行い、進級、卒業、大学進学が実現するよう指導する。

また、学外の民間教育機関と連携して、不登校その他の事情により登校しにくい状況にある生徒や、学校への適応が困難な生徒を支援する。現在、不登校生支援に実績がある「神戸セミナー」「神戸セミナー高等専修学校」と教育連携している。

4. 学校カウンセリング

公認心理士資格を持つスクールカウンセラー3名を相談室（カウンセリングルーム）に配置している。悩みや生きづらさを抱える生徒、保護者へのカウンセリング、また、そのような生徒、保護者と向き合う教職員へのコンサルテーションの体制を整備、運用する。スクールカウンセラーは、相談室での面談にとどまらず、各教室に出向き、特別授業を行うなどして「顔」を見せて繋がりを作り、カウンセリング面接の「壁」を低くする。校長が主宰する「保護者対象おしゃべり会」は、保護者とも同様にスクールカウンセラーとの繋がりをつくることを目的としている。

なお、この活動は保護者間ピアカウンセリングの役割も果たしている。

児童精神科専門医による生徒個々のケースカンファレンスを定期的に開催し、相談室カウンセラーへのスーパービジョン、教員へのコンサルテーションを行う。

5. 命の教育、性教育

「命の教育」（中2総合的な学習の取り組み）、スクールカウンセラーによる人間関係構築「ワークショップ」（中1総合的な学習の取り組み）、「性教育」講演会（中1、中2、高2）を実施する。

V. 危機管理

新年度早々に全校避難訓練を実施し、運動場での避難・点呼隊形を確認する。その後、学期に1回、地震想定、火災想定での避難訓練を行う。学校防災委員会は、大災害発生に備え、緊急備蓄物資の備蓄、管理を行う。生徒が持つ「大災害対応マニュアル」は、登下校時など単独で行動している際の地震発生などに備えた、対処マニュアルである。生徒手帳とともに携行させ、防災、減災の意識を涵養する。また、全教職員を対象に、心肺蘇生法講習の受講を義務付け、AED使用の訓練を行う。

学校ホームページ（以下 HP）上に「緊急連絡」バナーを設け、災害発生の場合や、交通機関の運行見合わせの場合、気象警報による臨時休校措置などの情報を発信する。また、HP「災害・緊急時情報入力フォーム」からのアクセスにより、安否情報を学校に届けられるようにしているが、この入力訓練も実施する。保護者への緊急連絡メールシステムについては、前年度までのメルポコから、ミマモルメに変更した。

新型コロナウイルス感染症については、パンデミックとなって以来3年が経ち、政府は今年度初めの感染症5類への移行を決定している。引き続き、校内での集団感染防止措置を図りつつ、段階的にコロナ前の学校運営を回復する。

VI. 学校評価

教員による一次評価として「学校自己評価」を実施する。これは、各部署の担当教員が教育活動の領域ごとの目標に対する到達度について、自己評価するものである。生徒対象「授業評価アンケート」は2学期末に実施し、アンケート結果を各教員にフィードバックし、各教科で共有し、年度内に改善措置を講じる。保護者対象「学校評価アンケート」は3学期1月末に行う。いずれもデジタル方式で実施する。

以上の「学校自己評価」「授業評価アンケート」と「学校評価アンケート」の結果を資料とし、二次評価として「学校関係者評価」を行う。主体となる「学校関係者評価委員会」は、保護者代

表、併設の神戸松蔭女子学院大学学長、同窓会長、学外有識者として聖公会神戸教区主教がメンバーである。校長、事務長等が陪席のもと「学校関係者評価委員会」が招集され、学校側に評価報告を行う。「学校第三者評価」については実施しないが、将来的な実施を検討する。

Ⅶ. 生徒募集対策

1. 中学入試の広報活動

(1) 2023年度中学入試結果

2023年度中学入試においては、県内の私立中学受験者数（初日午前）が前年比2%増の5,004名（前回4,901名）であった。本校の入学予定者はDS、GS合計72名となり、過去2年の入学生数（現中1は78名、中2は70名）とほぼ同水準であった。ストリーム別にみると、DS入学生数は過去2年で1割増えており、次年度以降も増加基調を維持しなければならない。一方GS入学生数は、順調に増加していたが（中3：8名、中2：13名、中1：17名）、今回は大幅に減少した。要因を分析し、入試制度の改変など対策を講じる。全般的には地域で競合するS校、M校も入学者数を減少させており、女子中高一貫校の生徒募集は厳しい状況が続いている。

(2) 入試制度と課題

入試日程として、初日午前のA方式入試、初日午後の課題図書プレゼン入試及び英語Ⅰ入試、2日目午後のB方式入試、英語Ⅱ入試の5方式で実施した。B方式は国語または算数の1教科入試、英語Ⅰ・Ⅱ入試は、GS用とDS用の別入試とした。次年度入試に向けて以下の課題について検討する。

- ・GS入試方式の改善（自己推薦入試や事前エントリー方式等の採用）
- ・A方式入試（第一志望者）の志願・受験者増。
- ・課題図書プレゼン入試の志願・受験者増。
- ・B方式合格辞退者を減少させること。
- ・英語Ⅱ入試の志願・受験者増。

2. 高校入試の広報活動

(1) 2022年度高校入試結果

3コース制開始のともない高校募集人数を40名から50名に増員（内部進学を除く）し、過去3年間、20名程度にとどまっていた入学者予定者数は倍増した。

(2) 入試制度と課題

今後も入試制度の工夫、出願資格の再検討を行う。

3. 2023年度実施の生徒募集対策

(1) 中学受験における「英語の松蔭」ブランディングは、英語入試の実施や小学生向け英会話講座「松蔭 ELS 講座」の開講により定着していると考えられる。このブランディングを一層強化する広報活動を強化する。

(2) 中学 DS の募集活動を強化するため、更なる高大連携の推進により、医療系や難関私立大との接続協定を推進し、確実な進学ルートを提示する。中学 GS の募集活動としては、英会話関連塾への広報活動を一層すすめるとともに、各インターナショナルスクール（初等部）との推薦入学制度締結を図る。

(3) 高校入試では、各コースに即した渉外活動を行う。LS コース募集対策として中学校への訪問活動をより拡充するほか、AA、GL コース募集対策として、地域スポーツクラブや関連団体、英会話塾等と連携できるようにする。

(4) 教育課程に探究型学習を積極的に導入するいくつかの私学の募集が好調だが、本校でも中学 GS、今年度の高校 GL の探究学習の取り組みは他校に勝るとも劣らない内容である。また、前年度より高 1「言語探究」授業が始まっており、今後、探究系の取り組みをさらに充実させる。「英語」カラーに加え、「探究」の取り組みもアピールできるようコース名称を変更する。

(5) 海外からの帰国生（日本人学校、現地校在籍児童・生徒）を対象とする入学試験、転編入学試験の出願者を増やすため、在外日本人学校や各国の日本人子女向け学習塾に対する広報活動を強化し、特に海外向けオンライン説明会に参画する。また、転編入学も含めて、急な帰国など保護者のニーズに柔軟に対応する。

VIII. 施設・設備関係

1. 営繕中長期計画に基づく実施計画

生徒が安心して快適な学校生活を送れるよう校舎及び校内設備の経年劣化対策を順次進める。2023 年度計画では、電気設備の更新計画 3 年目として南館屋上設置のキュービクルの更新を予定している。

2. ICT 教育に備えた校内ネットワーク環境の整備

生徒一人一台の端末配置が完了し、GIGA スクール構想に沿った教育を行うにあたり、校内全施設のネットワーク環境を整える必要がある。現状、未整備となっている特別教室、図書館、講堂のネットワーク環境整備を順次進めていく。

IX. その他

1. ウィズコロナ、アフターコロナの学校運営

段階的に感染症対策としてのハード上の制限を解除する。前述のように国際交流、海外への生徒派遣など対面式交流を再開する。校内では、講堂の座席配置の変更（回復）、食堂営業の再開、一般より厳しくしているコロナレギュレーション（37.0 以上の体温で登校を控えることなど）の変更ないし廃止を順次実施する。

2. 教職員のワークライフバランスの保障

前年度には労働基準局の立ち入り調査があったが、産業医の定期的来校など指摘事項を適切に改善した。1 年単位の変形労働時間制や、週 1 日の勤務を要しない日（教員「研究日」）の運用、夏休み期間の「教員夏期休業期間」、「部活動休養日」の設定など適切な労働環境は、特段の問題なく維持されている。ただし、一部に、繁忙期に在校時間（タイムレコーダー記録上「時間外労働」と見なされる時間）が長い場合があるため、最終退出時刻を午後 8 時までとするよう周知するとともに、一定時間を超える場合には、管理職が業務遂行状況をヒアリングし、日々の労働時間が心身へのマイナスの影響が出ることがないように対応する。今年度も学校全体として適切な業務バランスを取るよう努め、職場環境を整える。

心身の疾病等により業務軽減措置が必要と判断された場合は、所定の手続きにより適用できる

ものとする。疾病の状況により、長期にわたり業務の軽減を希望する場合、本人の同意を得たうえで賃金の一部を控除し、勤務を継続する制度は引き続き運用する。

3. 同窓会との連携

同窓会館（千と勢会館）は、耐震強度不足により使用停止としており、中高南館事業部室の一部を同窓会仮事務局として貸与してきた。2023年度4月より、この事業部室一室全体を同窓会室（「千と勢会室」）とし、校内での同窓会運営を支援する。同窓会室に面するエセルホール（食堂）を学校活動との共用箇所とする。学校側の「同窓会活動支援委員会」は、同窓会費徴収を行うほか、校内施設利用の調整など同窓会緒活動を支援する。同窓会からの寄付（基金）による奨学金制度「千と勢スカラーシップ」を新設する。